

運営費の集金方法変更に伴うお知らせ

日頃より、保護者の会の活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

保護者の会では、活動にご賛同いただける方に「本会規約第7条」に基づき運営費の徴収にご協力をお願いしており、その運営費はこれまで現金で集金を行ってまいりました。しかし、令和7年度より、これらの集金方法をゆうちょ銀行への振込みに変更させていただくことになりました。

振込先の口座情報・振込み金額・振込期限などは、集金時にお知らせいたします。

記

1. 振込について

- 学年別の指定口座へお振込をお願いします。
※学校指定の集金口座とは別のものとなります。ご注意ください。
- 児童が複数人在籍している場合は、在学中の一番上のお子さんの学年口座に一括振込をおねがいします。その際、振込人名義にはご兄弟姉妹の情報もご記入いただきます。（詳細は集金時のお知らせをご確認ください。）
また、兄弟姉妹の情報の記載がないと、確認が取れない場合がございますのでご注意ください。

2. 振込み手数料について

- 手数料は各自でご負担をお願いします。
（学校からの連絡にもあるとおり、インターネットバンキング「ゆうちょダイレクト」・「ゆうちょ通帳アプリ」を利用すると月5回まで振込手数料が無料となりますので、そちらの利用を推奨いたします。）

3. その他

- 基本的に現金での集金は今後行わない予定ですが、どうしても現金での集金を希望する場合は、年度ごとにその旨を保護者の会までご連絡ください。
- ご質問やご相談は、下記2次元バーコードから保護者の会問い合わせ窓口までお願いします。



← 保護者の会問い合わせ窓口

以上